年　　月　　日

内外トランスライン株式会社御中

会社名

ご担当者

海上輸出コンテナ総重量の確定について

改正SOLAS条約発効に伴う海上輸出コンテナ総重量の確定について、2016年7月1日以降出港本船船積みのFCLコンテナは、下記登録確定事業者が総重量の確定を行います。

なお、下記情報に変更があった場合は速やかに貴社にご報告いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1. Shipper名 |  |
| 1. 主にコンテナバンニングを行う場所（施設名、住所） |  |
| 1. 総重量を確定する登録確定事業者名 |  |
| 1. 登録確定事業者番号 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 弊社使用欄 | |
| 荷主名・コード |  |
| 担当営業・コード |  |

以上